

平成19年旭市議会第1回定例会会議録

議事日程（第5号）

平成19年3月19日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 常任委員長陳情報告
- 第 4 質疑、討論、採決
- 第 5 事務報告
- 第 6 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 日程第 3 常任委員長陳情報告
- 日程第 4 質疑、討論、採決
- 追加日程第 1 議案上程
- 追加日程第 2 提案理由の説明
- 追加日程第 3 議案の補足説明
- 追加日程第 4 質疑、討論、採決
- 日程第 5 事務報告
- 日程第 6 閉 会

出席議員（25名）

1 番 伊 藤 保
3 番 平 野 忠 作
5 番 林 七 巳
7 番 景 山 岩三郎
9 番 嶋 田 哲 純

2 番 島 田 和 雄
4 番 伊 藤 房 代
6 番 向 後 悦 世
8 番 滑 川 公 英
10 番 柴 田 徹 也

1 1 番 木 内 欽 市
 1 3 番 日 下 昭 治
 1 5 番 林 俊 介
 1 7 番 林 一 雄
 1 9 番 嶋 田 茂 樹
 2 1 番 高 橋 利 彦
 2 3 番 鈴 木 正 道
 2 6 番 林 一 哉

1 2 番 佐久間 茂 樹
 1 4 番 平 野 浩
 1 6 番 明 智 忠 直
 1 8 番 高 木 武 雄
 2 0 番 向 後 和 夫
 2 2 番 林 正一郎
 2 4 番 神 子 功

欠席議員（１名）

2 5 番 伊 藤 鐵

説明のため出席した者

市 長 伊 藤 忠 良
 教 育 長 米 本 弥榮子
 病院事務部長 今 井 和 夫
 秘書広報課長 野 口 徳 和
 財 政 課 長 高 埜 英 俊
 市 民 課 長 林 久 男
 保険年金課長 増 田 富 雄
 社会福祉課長 加 瀬 恭 史
 商工観光課長 神 原 房 雄
 建 設 課 長 米 本 壽 一
 下 水 道 課 長 山 崎 健 次
 飯岡支所長 佐久間 俊 雄
 会 計 課 長 宮 本 英 一
 水 道 課 長 堀 川 茂 博
 学校教育課長 多 田 清 司
 監 査 委 員 長 平 野 哲 也

助 役 重 田 雅 行
 病院事業者 吉 田 象 二
 総 務 課 長 増 田 雅 男
 企 画 課 長 加 瀬 正 彦
 税 務 課 長 江ヶ崎 純 敏
 環 境 課 長 小長谷 博
 健康管理課長 浪 川 敏 夫
 高齢者福祉課長 横 山 秀 喜
 農水産課長 堀 江 隆 夫
 都市整備課長 島 田 和 幸
 海上支所長 木 内 孫兵衛
 干潟支所長 木 内 國 利
 消 防 長 佐 藤 眞 一
 庶 務 課 長 在 田 豊
 生涯学習課長 花 香 寛 源
 農業委員会事務局長 小 田 雄 治

飯岡莊支配人 野 口 國 男 病院經理課長 鐫 木 友 孝

事務局職員出席者

事 務 局 長 来 栖 昭 一 事 務 局 次 長 石 毛 健 一

開議 午前 10 時 14 分

○議長（嶋田茂樹） おはようございます。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

ただいまの出席議員は25名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 常任委員長報告

○議長（嶋田茂樹） 議案第1号から議案第37号及び議案第36号、議案第37号の35議案と陳情第1号の陳情1件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配布のとおりであります。配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） 配布漏れないものと認めます。

日程第1、常任委員長報告。

各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、公営企業常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（公営企業常任委員長 高橋利彦 登壇）

○公営企業常任委員長（高橋利彦） 公営企業常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月2日の本会議において、当委員会に付託されました議案第7号、平成19年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第8号、平成19年度旭市病院事業会計予算の議決について、議案第9号、平成19年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決について、議案第14号、平成18年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、議案第15号、平成18年度旭市国民宿

舎事業会計補正予算の議決について、議案第31号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第37号、専決処分の承認についての7議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る3月8日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第7号の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、配水管布設の拡張工事費について、内容と事業費はどのくらいかとの質疑では、主な内容は、ループ化や給水未普及地域解消の配水管布設工事であり、内訳として、江ヶ崎地先936万円、足川地先648万円、鎌数地先864万円、岩井地先624万円、三川地先672万円である。また、四つの施設を一体化するための排水区域変更に伴う配水管布設工事として、2,895万2,000円を計上したとの答弁がありました。

次に、2点目として、水道加入率を高めることが重要であると思うが、新規加入者に対する補助等の検討はなされているのかとの質疑では、新規加入者に対する補助については検討していないが、現在、本管から宅内へ管を取り出して未使用の件数が1,000件程度あり、まずはこの1,000件について、使用してもらえよう推進しなければならないと考えている。また、加入者の場所にもよるが、停滞水の解消やループ化等に非常に効果的な場所であれば、地域の方々と協議して管を延長していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第8号の主な質疑3点について申し上げます。

1点目として、建設改良費の看護師宿舎新築工事や看護学校改修工事、再整備事業基本設計についての予算配分はどうなっているのか。また、再整備事業に向けて設備投資を控えて、ある程度の自主財源を確保していく上で、看護師宿舎を新築するよりも近隣の民間住宅等を借り上げる方法もあると思うが、検討はなされたのかとの質疑では、看護師宿舎新築工事については、4階建て32室を予定しており、設計監理料等を含めて2億6,103万円を積算し、看護学校改修工事費については、現在の定員40名を、平成20年度から60名にして、2クラス化するための改修工事等で、4,754万9,250円を積算した。

また、再整備事業基本設計料については、工事費本体を200億円程度と考えており、逆算して設計監理料を6億1,760万円と見込み、そこから基本設計料として9,975万円を積算した。

また、看護師宿舎の新築については、看護師の離職率が増加している中で、宿舎の老朽化と設備不備のために自らが賃貸住宅等と契約をしており、通勤の利便性の欠如や防犯上の問

題があり、看護師確保の観点から新しい時代に即した施設を作り、看護師募集に積極的に活用していきたいとの答弁がありました。

なお、再整備事業計画については、現在、調整中であるとのことから、担当課より計画概要の素案について説明を受けましたことを申し添えておきます。

次に、2点目として、年間の不納欠損額はどのくらいか、また、不納欠損になる基準は何年かとの質疑では、平成19年度予算で3,183万5,000円を計上している。

また、不納欠損の基準については、昨年11月の時効に対する最高裁の判決により、5年から3年に変わっているが、相手方が債務を確認している間は時効にはならないので、不納欠損にはしないとの答弁がありました。

最後に、3点目として、医業費用の給与費について、平成18年の損益計算書では約124億円、予算が約130億円で、かなり上げ幅があるが、この理由は何かとの質疑では、増額の理由については、法定福利費の負担率が上がり、1億8,700万円ほど事業者負担が多くなったことが主な理由であるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか、質疑を尽くし、慎重審査の結果、別紙報告書のとおり、7議案とも全員異議なく原案のとおり可決並びに承認すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成19年3月19日、公営企業常任委員会委員長、高橋利彦。

○議長（嶋田茂樹） 公営企業常任委員会委員長の報告は終わりました。

続いて、建設経済常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、向後和夫議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 向後和夫 登壇）

○建設経済常任委員長（向後和夫） 建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月2日の本会議において、当委員会に付託されました議案第1号、平成19年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第5号、平成19年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、議案第6号、平成19年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、議案第10号、平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第13号、平成18年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について、議案第28号、旭市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について、議案第33号、市道路線の認定についての7議案についての審査経過並びに結果を

申し上げます。

去る 3 月 12 日午前 10 時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より助役ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第 1 号中の所管事項の主な質疑 5 点について申し上げます。

1 点目として、食肉等流通体制整備事業について、鎌数工業団地の中に設置されることとであるが、環境面での検討はされたのか。また、何名くらいの養鶏業者が対象で、1 日どのくらいの計画をしているのかとの質疑では、施設の中身については、卵を洗浄し、パック詰めにして出荷するもので、朝産んだ卵を夕方には店頭に並べられるような体制を作り、食肉センターと併せて産業振興ができればと考えており、においや騒音については一切出ないと確認をしている。また、農事組合法人北総養鶏組合が事業を実施するもので、現在、114 万羽から出る卵の月の生産量が 1,453 トンであり、稼働率を 85% と見て、また羽数が伸びる可能性も含めて、若干大きめの施設を予定しているとの答弁がありました。

次に、2 点目として、農業近代化資金の無利息ということであるが、何名まで可能かとの質疑では、本年 4 月から、認定農業者に限って、農業近代化資金や農林漁業金融資金の中のスーパー L 資金の融資を受けた場合に、4 月から 3 か年の計画に限り無利子化の措置をするものであり、特に人数の制限はないと理解をしているとの答弁がありました。

次に、3 点目として、あさひ健康パーク整備事業について、当初予算と比べて増加している理由と完成までにかかる費用は幾らかとの質疑では、当初は 3 億円を予定していたが、完成までに約 5 億円かかる予定である。増えた理由については、当初、旧旭福祉センターと勤労青少年ホームを利用することを考えていたが、予想以上に老朽化が進んでおり、その取り壊しと跡地分を含めたために費用が増加した。

また、あさひ福祉センターのトレーニングルームが 50 平方メートルと非常に狭いということと、別に設置してほしいという要望から、管理棟を 1 階から 2 階建てにしてロケーションのよい 2 階部分に設置することで、利用者の年齢層の拡大と旭福祉センターとの相乗効果でさらに健康増進に役立つものと考え、約 115 平方メートルのトレーニングルームを設置するための費用が増えたものであるとの答弁がありました。

次に、4 点目として、交通安全施設維持補修事業について、子どもたちの通学道路の街路灯や安全対策の防犯灯の設置は、それぞれ担当課が違うわけであるが、子どもたちの安全、防犯という立場から、一つまとまった考え方が必要と思うが、検討されているのか。また、

街路灯については、何基設置する予定なのかとの質疑では、街路灯と防犯灯の関係については、設置目的が違うということで連携がとれるか分からないが、関係課で情報交換できるような形で検討したい。

また、街路灯については、道路のカーブや交差点に対して、運転側の立場で設置しており、180ワットのナトリウム灯4基を設置する予定であるとの答弁がありました。

最後に、5点目として、住宅・建築物耐震化促進事業とは何かとの質疑では、平成19年度からの新規事業で、昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断をする方への補助であり、市内では約1万2,000戸が対象となり、1戸当たり4万円を上限に、20戸を予定しているとの答弁がありました。

次に、議案第10号中の所管事項の主な質疑について申し上げます。

家畜伝染病予防事業補助金について、鳥や豚の病気が多いことからこの対策をしたと思うが、どのような検討をしたのか。また、鳥のインフルエンザのマニフェストは考えているのかとの質疑では、畜産業の一番の問題が防疫関係であり、注射をしたから治るという部分は分からないが、蔓延をさせない努力が必要で、防疫体制に万全を期したい。また、鳥のインフルエンザが当市で発生した場合の想定はしており、出動体制や連絡体制は整えているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか、質疑を尽くし、慎重審査の結果、別紙報告書のとおり、7議案とも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおりご報告申し上げます。

平成19年3月19日、建設経済常任委員会委員長、向後和夫。

○議長（嶋田茂樹） 建設経済常任委員会委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、林一雄議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 林 一雄 登壇）

○文教福祉常任委員長（林 一雄） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月2日の本会議において、当委員会に付託されました議案第1号、平成19年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成19年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第3号、平成19年度旭市老人保健特別会計予算の議決について、議案第4号、平成19年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決

について、議案第10号、平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第11号、平成18年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第12号、平成18年度旭市老人保健特別会計補正予算の議決について、議案第20号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号、旭市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第26号、旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、議案第27号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第29号、旭市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第30号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第36号、専決処分の承認についての15議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る3月13日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号中の所管事項の主な質疑2点について申し上げます。

1点目として、障害児者のための地域づくり支援モデル事業とはどんな事業なのかとの質疑では、この事業は、県で行うモデル事業を市が実施するという事で、県内では3か所を予定している。また、事業の内容については、相談事業の充実強化をするということで、地域施設とのネットワークづくりなどを行う事業であるとの答弁がありました。

次に、2点目として、海上中学校建設事業の解体に関して、アスベスト等の心配はあるのかとの質疑では、一昨年、すべての学校を対象に、設計図や現地調査を実施しており、今回解体する部分においては、全くアスベストは使用されていない状況であるとの答弁がありました。

次に、議案第2号の質疑について申し上げます。

共同事業拠出金について、対前年度に比べて8億2,300万円ほど増えているが、その理由は何かとの質疑では、昨年の10月から制度化された新規事業で、1か月当たり30万円を超え、80万円までの高額医療費が対象となるもので、各市町村より実施主体となる国保連合会に財源を共同でプールし、実際に発生した医療費に応じて交付するための拠出金であり、平成19年度から新たに計上したものであるとの答弁がありました。

次に、議案第4号の主な質疑2点について申し上げます。

1 点目として、地域支援事業の配食サービス事業は、現在、何件くらい利用されているのかとの質疑では、配食サービス事業は、月曜から金曜日まで実施をしているが、1 日、多い日で59名、少ない日で45から46名であるとの答弁がありました。

次に、2 点目として、住宅改修費助成事業について、どのくらいの補助があるのかとの質疑では、市の単独事業で、介護認定前の方が居宅のバリアフリー化や手すり等の改修工事に對し、その経費の2 分の1 の18万円を限度に補助をするものであるとの答弁がありました。

次に、議案第10号中の所管事項の主な質疑2 点について申し上げます。

1 点目として、学校給食費の賄材料費について、1 食当たりの材料費は幾らかとの質疑では、小学校、中学校で違うが、小学校は1 食228円、中学校は252円であるとの答弁がありました。

次に、2 点目として、保育所運営費負担金が児童の増加ということで増えているが、どのくらい増えたのかとの質疑では、当初の見込みより127人、延べ1,521人が増えたものであるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか、質疑を尽くし、慎重審査の結果、別紙報告書のとおり、15議案とも全員異議なく原案どおり可決並びに承認すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成19年3月19日、文教福祉常任委員会委員長、林一雄。

○議長（嶋田茂樹） 文教福祉常任委員会委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、平野浩議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 平野 浩 登壇）

○総務常任委員長（平野 浩） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る3月2日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成19年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、平成18年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第16号、旭市監査委員事務局設置条例の制定について、議案第17号、旭市副市長定数条例の制定について、議案第18号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第19号、旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号、旭市特別職の職員の給与に関する条例の一部

を改正する条例の制定について、議案第22号、旭市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号、旭市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第32号、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についての10議案についての審査経過並びに結果を申し上げます。

去る3月16日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より助役ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号中の所管事項の主な質疑5点について申し上げます。

1点目として、歳入について、税源移譲等により基本的には同じだということであるが、最終的に収入として徴収できなければ減るということになるので、今後の市税の滞納処分をどのようにやっていくのかとの質疑では、対策としては、本年の4月から県と市町村が共同で設立する千葉県滞納整理推進機構という組織を発足し、県の職員が市町村の徴税の職員と共同で滞納整理を行うというもので、この組織を活用して積極的な強制公売を行えるようにしたいと考えており、滞納者に対してのアナウンス効果とともに、公売実績を上げることで徴収率を低下させないための大きな要因になると期待しているとの答弁がありました。

次に、2点目として、歳入の市税について、11億円ほど増えているが、税源移譲以外の増加分としてはどのくらいかとの質疑では、個人市民税については、定率減税が平成19年より全廃になることから、その影響額として1億2,100万円ほど見込んでおり、法人市民税については、業績を回復した企業があることから、1億2,000万円ほど見込んでいる。また、固定資産税については、新增築が減失を上回ることによって4,800万円ほど見込んでいるとの答弁がありました。

次に、3点目として、県総合補助金の元気な市町村づくり総合補助金の一般分と合併分の内容は何かとの質疑では、地域の特色に応じて自主的、創造的に実施される単独事業に対して補助をするもので、今年度から取り組むものである。

内容としては、一般分については、中央児童遊園のS L改修事業と、自動体外式除細動器、A E Dを市役所、支所、保健センター、市民館、公民館、飯岡荘、消防署と14基を設置する予定であり、1基当たり55万円である。

また、合併分については、交通安全施設の整備とパンフレットの作成をする予定であるとの答弁がありました。

次に、4点目として、市バス運営事業について、前年度より燃料費や運転業務委託料が減って通行料が増えているが、矛盾はしないのか。また、運行規程に子どもたちが動物園に行く時などの利用規制があるのかとの質疑では、前年度の燃料費については、合併前の旧1市3町分の実績で見込んでおり、本年度においては、18年度の実績に基づいて減らしたものである。委託料については、海上地区のバスについて、運転業務を委託しているが、その委託が減ったためである。通行料については、現在、足りない状況なので、18年度の実績に基づいてふやしたものである。

また、運行規程では特に記載されていないが、子ども会の方については、すべて許可をしているが、あくまでも市の行事、もしくは研修等で使用する場合に運行をしている。

今後の市バス運行については、行革の中で、3台のバスを徐々に廃止していき、助成制度に切り替えていく予定であるとの答弁がありました。

最後に、5点目として、消防費の災害対策費について、防災倉庫の設置場所と、倉庫へ備蓄するものは何人分くらいか。また、県の備蓄倉庫との競合する部分についてはどうかとの質疑では、設置する場所については、各3支所を考えているが、現在検討中である。

また、備蓄するものについては、アルファ米60箱で約3,000食分と、パンの缶詰が80箱、飲料水1.5リットルを2,400本で約1,200人分である。

また、県の備蓄倉庫については、当市の分だけではなく、銚子から光、野栄分までを備蓄しており、災害が起こった時の必要最小限度ということで、3日間程度のものが備蓄されているとの答弁がありました。

次に、議案第21号についての主な質疑について申し上げます。

旭市特別職報酬等審議会の答申に基づいて、給料額を引き下げることであるが、答申の内容はどのようなものかとの質疑では、答申の内容は、今回の給料月額改定については、慎重な審議の結果、諮問どおりとすることで決定した。なお、審議の過程で委員より建議された、特別職及び教育長の通勤にかかわる経費については、公共交通機関等を利用し、その運賃等を負担する時には、一般職の例により支給するよう申し添えるとのことであったとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか、質疑を尽くし、慎重審査の結果、別紙報告書のとおり、10議案とも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成19年 3月19日、総務常任委員会委員長、平野浩。

- 議長（嶋田茂樹） 総務常任委員会委員長の報告は終わりました。

以上で、付託議案に対する各常任委員会委員長の報告は終わりました。

日程第2 質疑、討論、採決

- 議長（嶋田茂樹） 日程第2、質疑、討論、採決。

質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。

質疑はありませんか。

日下議員の発言を許可いたします。

- 13番（日下昭治） 公営企業常任委員会委員長に質疑をしたいと思います。

先ほど、全員協議会の席で、配布資料をいただきました。その中において、医師宿舎、看護師宿舎等について、空室数がかなりあるように感じておりますが、それでなお、この今年度予算の中で、看護師宿舎の新築工事が入ってくるわけでございますけれども、それらにつきましては、どのような形の中で審査をされたのかを1点。

それと、再整備事業基本計画ですか、そういった中に、その看護師宿舎の新築工事が含まれているのか、それは別なものなのか。その辺を含めてできればお願いしたいと思います。

- 議長（嶋田茂樹） 日下議員の質疑に対し、答弁を求めます。

公営企業常任委員会委員長、高橋利彦議員。

- 公営企業常任委員長（高橋利彦） ただいまの日下議員の質問でございます。まず、看護師宿舎の空き部屋の関係ですか。空き部屋がだいぶあるという中での建設ですね。これは、今、看護師がだいぶ不足しておりまして、やはり環境を整えなければ看護師不足も解消できないじゃないかと、そういう意向の中でこれは決定したわけでございます。

それからあとは、基本設計ですね、この中に看護師の宿舎の……。再整備計画の中には入っております。

以上です。

- 議長（嶋田茂樹） 日下議員。

- 13番（日下昭治） じゃあ、若干、そういう委員長の報告をいただいた中で、再整備計画

の中に入っているということになりますと、ここで基本設計が本年度の予算において審議をされると、議決を受けると。その中で、再整備計画も含めてやることだから、そういうことであろうかと思います。しかし、そういうことに基づきますと、先日、若干傍聴も、まあ冒頭だけですけれども、させていただいた中において、302億幾らの再整備計画ですよね。その中に入っているということは、もう既にそれがスタートされたという理解になるのかなと思います。その辺は委員長よりもできれば提案者……では駄目ですね。そうですか。委員長、その辺を、申し訳ございませんけれども、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（嶋田茂樹） それでは、日下議員の質疑に対し、答弁を求めます。

高橋委員長。

○公営企業常任委員長（高橋利彦） その内容については、詳しい質疑はございませんでした。
以上です。

○議長（嶋田茂樹） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） 討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第33号及び議案第36号、議案第37号の35議案について採決いたします。

議案第1号、平成19年度旭市一般会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成19年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、平成19年度旭市老人保健特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求

めます。

(賛成者起立)

○議長(嶋田茂樹) 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、平成19年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(嶋田茂樹) 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、平成19年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(嶋田茂樹) 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、平成19年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(嶋田茂樹) 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、平成19年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(嶋田茂樹) 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、平成19年度旭市病院事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(嶋田茂樹) 賛成多数。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成19年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求

めます。

（賛成者起立）

- 議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、平成18年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、平成18年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、平成18年度旭市老人保健特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、平成18年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、平成18年度旭市水道事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、平成18年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立

を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市監査委員事務局設置条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

議案第17号、旭市副市長定数条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

議案第19号、旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議案第21号、旭市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号、旭市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号、旭市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号、旭市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号、旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第28号、旭市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

議案第29号、旭市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案第30号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議案第31号、旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

議案第32号、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

議案第33号、市道路線の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議案第36号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第36号は承認することに決しました。

議案第37号、専決処分の承認について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第37号は承認することに決しました。

日程第3 常任委員長陳情報告

- 議長（嶋田茂樹） 日程第3、常任委員長陳情報告。

これより、公営企業常任委員会に付託いたしました陳情審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（公営企業常任委員長 高橋利彦 登壇）

- 公営企業常任委員長（高橋利彦） 公営企業常任委員会委員長の陳情報告を申し上げます。

去る3月2日の本会議において、当委員会に付託されました陳情第1号、安全・安心の医療と看護の実現を求める陳情についての1件についての審査経過並びに結果を申し上げます。

陳情審査は、3月8日、付託議案の審査終了後、参考意見を聴取するために担当課の出席をいただき、本陳情の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、陳情の趣旨は理解すべきところであるが、看護師の配置基準を見直した場合に大幅な人員増となり、経営に及ぼす影響も含めて取り組む必要があるとの意見が出され、結果、別紙報告書のとおり、全員賛成で不採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成19年3月19日、公営企業常任委員会委員長、高橋利彦。

- 議長（嶋田茂樹） 公営企業常任委員会委員長の報告は終わりました。

以上で付託陳情に対する常任委員会委員長の報告は終わりました。

日程第4 質疑、討論、採決

○議長（嶋田茂樹） 日程第4、質疑、討論、採決。

質疑、討論、採決を行います。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） 討論なしと認めます。

これより陳情第1号の1件について採決いたします。

陳情第1号、安全・安心の医療と看護の実現を求める陳情について、公営企業常任委員会委員長の報告のとおり、不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、陳情第1号は不採択と決しました。

ここで、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時30分

○議長（嶋田茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1 議案上程

- 議長（嶋田茂樹） 本日、市長より追加議案の送付があり、これを受理いたしました。

追加のありました議案は、議案第38号、工事請負契約の締結について、議案第39号、旭市副市長の選任につき同意を求めることについての2議案であります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（嶋田茂樹） 配布漏れないものと認めます。

ただいま、追加議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果につきまして、神子委員長よりご報告をお願いしたいと思います。

神子委員長、ご登壇願います。

（議会運営委員長 神子 功 登壇）

- 議会運営委員長（神子 功） ただいま議会運営委員会を開きまして、追加議案の提出に伴う日程の変更について協議をいたしましたので、その内容について、私の方よりご報告申し上げます。

追加議案は、市長より提出のありました議案第38号及び議案第39号の2件であります。本日追加されました議案第38号及び議案第39号の追加議案2議案の議事日程につきましては、お手元に配布してありますとおりで、この後、追加日程第1、議案第38号及び議案第39号を上程、追加日程第2、提案理由の説明、追加日程第3の議案の補足説明については、議案第38号が財政課長、議案第39号が総務課長を予定しております。また、議案の審査につきましては、委員会付託を省略して、直接審議でお願いしたいと思います。

次に、追加日程第4の質疑、討論、採決でございますが、議案第38号から順次質疑、討論、採決をお願いしたいと思います。

以上で協議した結果についての報告を終わります。

よろしくお願いいたします。

- 議長（嶋田茂樹） 神子委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。議案第38号、議案第39号の2議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（嶋田茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、本議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第1、議案上程。

議案第38号、議案第39号の2議案を一括上程いたします。

議案第38号 工事請負契約の締結について

議案第39号 旭市副市長の選任につき同意を求めることについて

追加日程第2 提案理由の説明

○議長（嶋田茂樹） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

○市長（伊藤忠良） 本日、議案2件を追加提案し、ご審議いただくことといたしました。議案の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第38号は、工事請負契約の締結についてでありまして、旭市立干潟小学校校舎大規模改造工事について、指名競争入札を執行したところ、落札者がありませんでした。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、随意契約による仮契約を締結いたしましたので、この契約について、議会の議決を求めるものであります。

議案第39号は、旭市副市長の選任につき同意を求めることについてでありまして、重田雅行氏の助役退任に伴い、新たな副市長を選任するに当たり、議会の同意を求めるものであります。

私は、鈴木正美氏が最適任であると考え、ここに提案するものであります。

詳しくは事務担当者から説明し、また、質問に応じてお答えいたしますので、よろしくご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（嶋田茂樹） 提案理由の説明は終わりました。

追加日程第3 議案の補足説明

- 議長（嶋田茂樹） 追加日程第3、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

議案第38号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 高埜英俊 登壇）

- 財政課長（高埜英俊） 議案第38号について、補足説明をいたします。

議案第38号は、工事請負契約の締結についてでありまして、請負金額が1億5,000万円以上のため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでありまして、旭市立干潟小学校校舎大規模改造工事であります。

工事の内容は、耐震2次診断の結果、東側校舎は耐震補強を必要とする判定結果であり、耐震補強を、また東側校舎、西側校舎ともに併せて大規模改造を実施するもので、屋根の防水、外壁、内壁、サッシュ、アスベスト撤去工事であります。

契約の方法は随意契約で、契約金額は2億2,890万円です。契約の相手方は、千葉県旭市二の1,469番地、株式会社伊藤工務店です。工事の期限は、平成20年2月29日です。

次に、契約の経過を説明いたします。

平成19年2月22日に、旭市建設工事等指名業者選定審査会を開催し、建設工事指名業者選定基準規程により、市内業者4社、市外業者9社の計13社を指名し、3月9日に入札を執行しました。

入札の結果、落札者がありませんでしたので、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約となり、入札で最低金額を提示した株式会社伊藤工務店と随意契約交渉を行いました。

その結果、予定価格に達しましたので、契約の相手方として決定し、3月12日に仮契約を締結いたしました。

以上で議案第38号の補足説明を終わります。

- 議長（嶋田茂樹） 財政課長の補足説明は終わりました。

議案第39号について、総務課長、登壇してください。

（総務課長 増田雅男 登壇）

- 総務課長（増田雅男） 議案第39号、旭市副市長の選任につき同意を求めることについて、補足説明を申し上げます。

重田助役の退任により、新たに副市長を選任するに当たり、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

副市長に選任したい方は、山武市津辺454番地5にお住まいの鈴木正美氏で、昭和28年1月24日生まれの方でございます。

鈴木氏は、昭和50年4月に千葉県職員として奉職、以来32年間にわたり、千葉県職員として勤務されております。この間、企画部地域政策課主幹、総務部情報政策課主幹、総合企画部政策調整室主幹、総務部情報政策課長を歴任され、県政全般にわたり豊富な知識と経験を有しておりまして、旭市副市長として適任の方でございます。

なお、地方自治法に規定される兼職兼業の禁止、並びに欠格事項については、いずれも該当しないことを申し添えさせていただきます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（嶋田茂樹） 総務課長の補足説明は終わりました。

以上で議案の補足説明は終わりました。

追加日程第4 質疑、討論、採決

○議長（嶋田茂樹） おはかりいたします。議案第38号、議案第39号の2議案は、委員会付託を省略して直接審議することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（嶋田茂樹） ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号、議案第39号の2議案は、委員会付託を省略して直接審議することに決しました。

追加日程第4、質疑、討論、採決。

質疑、討論、採決を行います。

議案第38号、議案第39号の2議案を順次議題といたします。

議案第38号について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

神子議員、発言を許可いたします。

○24番（神子 功） 24番、神子功です。

議案第38号、工事請負契約の締結につきましてご質疑申し上げます。

ただいま担当課長よりお話をいただきました。名称につきましては、旭市立干潟小学校校

舎大規模改造工事についてでございますが、ご説明によりますと、市内の業者が4社、そしてまた市外が9社、合わせて13社の指名をしたということでございますが、この市内、外の業者の名前につきましてお伺いし、さらに、落札ができなかったということでございますが、1回目の落札についてはどのような入札が行われたのかどうか。また、予定価格はどうかであったかどうかお示しをいただき、さらに、この改造工事につきましては、ただいま防水工事等ということでございましたが、設備関係の電気、機械等につきましてはどうなっているのかどうか。この辺、併せてお伺いいたします。

以上です。

- 議長（嶋田茂樹） 神子功議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

- 財政課長（高埜英俊） それでは、お答えいたします。

まず、業者名でございますけれども、市内が阿部建設、宮前建設、高安建設、伊藤工務店。それから、市外でございますけれども、古谷建設、鶴沢建設匠瑳支店、畔蒜工務店、岡田土建、吉岡建設、大勝建設、鈴久建設、田杭建設、テクトの9社でございます。

それから、入札の経過でございますが、1回目の最低の金額は、これは税抜きの予定価格と比較する金額で申し上げますが、2億3,400万円でございます。これは伊藤工務店でございます。それから、2回目の最低がやはり伊藤工務店でございます、2億2,800万円でございます。落札ができませんでしたので、随意契約交渉をいたしまして、その金額は2億8,000万円でございます。

それで、予定価格でございますけれども、落札金額に5%の消費税分を加えますと2億2,890万円になりますが、予定価格は2億2,894万2,000円でございます。

それから、設備関係、電気関係についてのお尋ねございましたけれども、今回は分離発注でございます、それぞれ別に入札、同日に別に入札をいたしまして、決定を見ております。

以上です。

- 議長（嶋田茂樹） ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

- 議長（嶋田茂樹） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（嶋田茂樹） 討論なしと認めます。

これより議案第38号について採決いたします。

議案第38号、工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

議案第39号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（嶋田茂樹） 質疑なしと認めます。

議案第39号は人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

議案第39号、旭市副市長の選任につき同意を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（嶋田茂樹） 全員賛成。

よって、議案第39号は同意することに決しました。

ここで、鈴木正美さんよりごあいさつの申し出がございますので、これを許可いたします。

鈴木正美さん、ご登壇願います。

（鈴木正美 登壇）

- （鈴木正美） 鈴木正美と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま、嶋田議長の方から発言の許可をいただきまして、皆様にごあいさつができますことを感謝申し上げます。

本日、議員の皆様のご理解を賜りまして、私の副市長選任につきまして同意をいただきまして、大変ありがとうございました。

同意をいただきましたことによりまして、4月1日から旭市の副市長に選任されることとなると思いますが、4月から旭市の総合計画がスタートすると、そういう時期でございますので、その時期に副市長の職責ということで、大変身の引き締まる思いであります。重田助役の後になりますけれども、伊藤市長のもとで、もとより微力ではございますが、精いっぱい頑張って、市の発展、市民の皆さんの幸福につながるような仕事をしたいと思っております。誠心誠意努めさせていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

簡単ではございますが、お礼のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（嶋田茂樹） ありがとうございました。

続いて、重田助役よりごあいさつの申し出がありますので、これを許可いたします。

重田助役、ご登壇願います。

（助役 重田雅行 登壇）

○助役（重田雅行） 議長の発言許可をいただきましたので、一言御礼のごあいさつをさせていただきます。

平成17年9月22日から1年半ということで、短い期間でございましたけれども、皆様方には本当に大変お世話になりまして、誠にありがとうございました。

議員の皆様、そして伊藤市長をはじめ職員の皆様、そしていろいろな機会に触れさせていただいた市民の皆様、本当に温かく迎えていただきました。本当に感謝いたしております。それに対しまして私の方としましては、何か皆さんから期待された仕事の半分もできなかったんではないかということで心苦しく思っているところでございます。

旭市は、気候、風土、そして自然環境、それから保健、医療、福祉、さらには産業面、そして教育、文化、伝統的な面、そして住んでおられる人々、あらゆる面で非常に高いポテンシャルを持っておられます。どうか1日も早くそういった高いポテンシャルを有効に花開かせて、日本一住みよいまちづくり、1日も早く達成できますようご祈念申し上げまして、御礼のあいさつとさせていただきます。

お世話になりました。（拍手）

○議長（嶋田茂樹） ありがとうございました。

日程第5 事務報告

○議長（嶋田茂樹） 日程第5、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 増田雅男 登壇）

○総務課長（増田雅男） それでは篤志寄付を受納しましたので、ご報告いたします。

1つ、バイオリン2丁、10万円相当を、旭市立干潟保育所の備品として、旭市二の5088番地2、佐藤茂様、旭市二の2472番地1、田原賢二様の方々より平成18年12月25日受納いたしました。

1つ、防犯灯25基、67万5,000円相当を、市内各地の防犯用として、成田市花崎町822番地1、東京電力株式会社成田支社様より平成19年2月8日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長（嶋田茂樹） 事務報告は終わりました。

日程第6 閉 会

○議長（嶋田茂樹） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて平成19年旭市議会第1回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時52分